



2026 年 9 月 14 日

株式会社 四国銀行

「リクルート活動におけるハラスメント防止指針」について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、当行への就職を希望される皆さまに安心して就職活動を行っていただけるよう、リクルート活動におけるハラスメント防止の取組みについて、下記の通り定めましたので、お知らせいたします。

記

1. 基本指針

株式会社四国銀行は、事業活動に関わる全ての段階において人権を尊重し、信頼性の高い企業として発展し続けることを目指しています。

リクルート活動においても、あらゆる差別やハラスメントを禁止し、応募者の皆さまが安心して選考に参加していただける場を提供します。

2. 取組内容（詳細は別紙のとおり）

公正な選考の実施	すべての応募者の基本的人権を尊重し、公正な選考を行う。応募者の適性や能力に関係のない事項（性別や年齢、国籍、宗教、障がいの有無など）による不平等な取扱いを禁止するとともに、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントを含む一切のハラスメント行為を許容しない。
ハラスメント防止の取組み	・当行行員が個人の SNS アカウントやプライベートな連絡先を使用して連絡することを禁止 ・当行行員が面談する際の面談場所・時間を指定 ・当行行員がヒューマンリソース部を通さない面談等を実施することを禁止 ・当行行員が応募者の方と会食を行うことを禁止 ・当行行員に対する就活ハラスメント防止研修を実施
相談窓口の設置	株式会社四国銀行 総管理部 就活ハラスメント相談窓口

以上